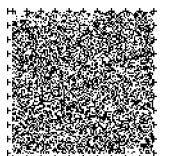


第 2 次青梅市食育推進計画

平成 27 年 3 月

青 梅 市



はじめに



青梅市では、平成22年3月に「食を通して地域の人の輪が広がる、元気で楽しい健康づくり」を基本理念とした『青梅市食育推進計画』を策定し、家庭や地域での食育推進に取り組んでまいりました。

この間、国においては、「第2次食育推進基本計画」が策定され、また、東京都においては「東京都食育推進計画」が改定されるなど、国を挙げて、豊かな人間性を育むための食育の推進に向けた取り組みが進められております。

「食」は、生活を営むうえでの基本であり、生きる力を生み出す源です。しかし、近年、ライフスタイルや価値観が多様化する中、食に対する意識や食事のスタイルも変わり、孤食の増加などが問題となっています。

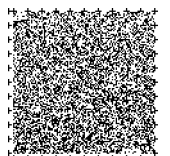
本市では、平成25年に『第6次青梅市総合長期計画』を策定し、その保健・医療分野において「みんなが元気で健康なまち」を基本方針といたしました。この基本方針を受け、『第2次青梅市食育推進計画』では、これからの5年間の食育の取り組みについて、その方向性と重点目標を掲げました。さらにライフステージごとに課題を整理し、健康的な食生活が実践でき、地元食材への理解など地域に根ざした食育の推進を目指しております。

食育の基本は、日々の食生活や食習慣によって培われます。家庭や地域、事業者、行政が連携して取り組みを進めることが必要であり、引き続き食育推進への、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、この計画の改定にあたり、御尽力いただきました青梅市食育推進会議の委員の皆様をはじめ、市民意識調査やパブリックコメントを通じて、貴重な御意見をお寄せいただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

平成27年3月

青梅市長 竹内 俊夫



目 次

第1章 食育推進計画の策定にあたって

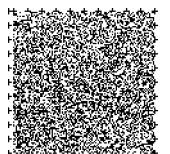
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の位置づけ	4
3. 他の計画との関係	4
4. 計画の期間	5
5. 食育のネットワーク	5

第2章 青梅市の食をめぐる現状と課題

1. 市民アンケート調査からの食をめぐる現状	9
(1) 食生活と健康	9
(2) 食を取り巻く環境	12
(3) 食に関する情報	13
(4) 食文化の継承	15
(5) 食育について	15
2. 第1次食育推進計画の評価	17
3. 第2次食育推進計画について	19
(1) 子どもの頃からの健全な食生活への取り組み	19
(2) 高まりつつある食育への関心を実践へつなげる取り組み	19
(3) 地元食材への理解を深める取り組み	19
(4) 共食を楽しむことの取り組み	19

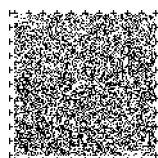
第3章 食育推進の基本的考え方

1. 基本理念	23
2. 食育の取り組みの視点と方向	24
目標1 規則正しい食習慣と生活リズムを身につける	24
目標2 食育を通して子どもの健やかな発育を促す	24
目標3 食の安全・安心への理解を深め、支援に努める	24
目標4 行事食や伝統食・郷土料理の紹介・普及に努める	25
目標5 地場農産物を通して地域のつながりを広める	25
目標6 楽しく食べる環境づくりに努める	25
3. 重点目標	26



第4章 具体的な施策の展開

I 食による心身の健康づくり	29
1. ライフステージごとにターゲットを絞った情報の発信	29
(1) 妊娠期	29
(2) 乳幼児期（0～5歳）	31
(3) 小・中学生（6～15歳）	33
(4) 思春期・青年期（16～24歳）	37
(5) 壮年期（25～39歳）	39
(6) 中年期（40～64歳）	42
(7) 高齢期（65歳以上）	44
ライフステージ別の取り組みの一覧	46
II 青梅の食でつくる 魅力ある地域づくり	48
1. 地産地消の推進と食文化の継承	48
(1) 地産地消運動の推進	49
(2) 学校給食における地場農産物の活用	49
(3) 栄養バランスのとれた食生活の普及	50
(4) 食文化の掘り起こしと継承	50
2. 市民の農作業体験の場の確保	51
(1) 農家開設型市民農園等への支援	51
(2) 教育ファーム活動の推進	51
3. 食の安全と環境への配慮	52
(1) 食の安全に関する理解の促進	52
(2) 環境保全型農業の推進	52
(3) 環境への配慮	53
4. 市民による食育の推進	54
(1) 食育推進ネットワーク体制の整備	54
(2) 食育推進ボランティアの育成	54



第5章 食育の推進にあたって

1. 推進体制	57
2. 家庭、地域、市民等に期待される役割	57
(1) 家庭の役割	57
(2) 保育所・幼稚園の役割	57
(3) 学校の役割	57
(4) 生産者・事業者の役割	58
(5) 地域の役割	58
(6) 行政の役割	58
3. 進行管理と評価	58

資料編

資料1 青梅市食育推進会議等の検討経過	61
(1) 青梅市食育推進会議	61
(2) 青梅市食育推進計画庁内連絡会議	61
資料2 青梅市食育推進会議設置要綱	62
資料3 青梅市食育推進会議委員名簿	64
資料4 青梅市食育推進計画庁内連絡会議設置要綱	65
資料5 青梅市食育推進計画庁内連絡会議委員名簿	67
資料6 健康づくり・食育に関する市民意識調査〈概要〉	68
資料7 パブリックコメントについて	85
資料8 食育基本法（平成17年法律第63号）	89

